



当別

# 議会だより

No. 81

平成2年9月

発行 当別町議会  
編集 議会広報特別委員会



岩出山町  
新庁舎前にて

岩出山町  
有備館にて



## 主な内容

- |                         |                       |
|-------------------------|-----------------------|
| ▷ 議案審議..... 2           | ▷ 第5回臨時会 .....7       |
| ▷ 一般質問 .....3~5         | ▷ 議会のうごき .....7       |
| ▷ 各常任・特別委員会報告書 .....5~6 | ▷ 各常任委員会所管事務調査 .....8 |
| ▷ 請願・陳情 .....6          |                       |

## 議 案 審 議

報告第一号 平成元年度当別

町一般会計繰越明許費繰越  
計算書について(原案承認)〈要旨〉町道青山三番川一号線  
道路災害復旧工事に係る繰越  
額及び財源内訳の報告。

報告第二号 平成一事業年度

当別町土地開発公社の決算  
に関する書類の提出につい  
て (原案承認)

報告第三号 平成二事業年度

当別町土地開発公社の事業  
計画並びに予算に関する書  
類の提出について  
(原案承認)

報告第四号 平成元年度財団

法人当別町畜産振興公社の  
事業報告並びに決算報告書  
の提出について(原案承認)

報告第五号 平成二年度財団

法人当別町畜産振興公社の  
事業計画書並びに予算書の  
提出について (原案承認)

議案第一号 平成二年度当別

町一般会計補正予算(第二  
号) (原案承認)〈要旨〉既定の歳入歳出予算に  
それぞれ一億百一十八千円を  
増額し、予算総額をそれぞれ  
七十八億百十八万円とするも  
の。

議案第二号 辺地に係る総合

整備計画の変更について  
(原案可決)〈要旨〉辺地に係る公共的施設  
の総合整備のため、昭和六十  
一年度に策定した川下左岸及  
び平成元年度策定の青山中央  
辺地総合整備計画の一部を変  
更するもの。

議案第三号 当別町農業構造

改善事業促進対策協議会に  
関する条例の一部を改正す  
る条例制定について  
(原案可決)〈要旨〉当別町農業構造改善事  
業促進対策協議会の充実を図  
り、より機能的に活動できる  
よう条例の一部を改正するも  
の。

議案第四号 当別町道路線変

更について (原案可決)

○路線名 ストックホルム通  
線

旧 獅子内二二三八番地

新 獅子内二二三八番地

○路線名 要六沢線

旧 弁華別一六二番、弁華  
別(厚田村界)新 弁華別五四番地、弁華  
別九八番地

○路線名 江当線

旧 樺戸通一九九番、対雁  
通二二八番新 樺戸通一九九番地、樺  
戸通一九九番地

議案第五号 当別町道路線認

定について (原案可決)

○路線名 長寿園北線

起点 太美町一四八八番地

終点 太美町一四八八番地

議案第六号 平成二年度普通

林道五の沢線(与六沢工区)  
開設事業請負契約について  
(原案可決)

○契約相手 重原建設(株)

議案第七号 平成二年度当別

町老人保健特別会計補正予  
算(第一号) (原案可決)〈要旨〉既定の歳入歳出予算に  
それぞれ三百七十六万八千円  
を増額し、予算総額をそれぞ  
れ十八億一千七百七十六万八  
千円とするもの。

議案第八号 平成二年度当別

町下水道事業特別会計補正  
予算(第一号) (原案可決)〈要旨〉既定の歳入歳出予算に  
それぞれ五千二百四十万円を  
増額し、予算総額をそれぞれ  
六億一千八百四十万円とする  
もの。

議案第九号 平成二年度当別

町水道事業会計補正予算  
(第一号) (原案可決)〈要旨〉収益的収入百七十九万  
円を増額し、同支出において  
工事請負費等四百五十二万四  
千円を増額、減価償却費五百  
七十八万一千円を減額。資本  
的収入一千八十四万四千円を  
増額、同支出の工事請負費等  
一千二百九十三万七千円を増

額するもの。

議案第十号 広域的水道整備  
計画の策定について  
(原案可決)〈要旨〉石狩西部圏域における  
水道水源の確保と安定的な水  
道水の供給と維持管理体制の  
強化を図る目的から、広域的  
水道整備計画について北海道  
に要請するもの。

決議案第一号 農畜産物の市

場開放問題に関する意見書  
(原案可決)  
※ 可決された決議案は、関  
係大臣等に意見書を提出し  
ました。

## 第 4 回定例会

# 一般質問

### 3 議員が登壇

今議会の一般質問には三名の議員が登壇、小学校統合、学校給食、ゴルフ場について理事者の考え方をたしました。

## 学校給食よりも

## 学校統合の早期解決を

谷口 清治 議員

教育行政について伺う。

木造老朽校舎、複式学級解消の質問のたびに、町長等の答弁は同じ事の繰返しである。

当初計画は平成二年開校を目標に最大の努力をされると申され、その後平成三年無理ということである。

しかし、統合計画にはいささかの変更もないと昨日も答弁されている。南部地区小学校開校の具体的な作業は、ど

の程度進んでいるのか。

また、金沢と高岡小学校の統廃合は教育行政の中で計画通りなのか。地域格差のない教育は当然と考えるが、町内

には木造老朽校舎が数多くある。これらの校舎改築要望が、開校記念事業等に合わせ続々と出る可能性もあり、そのよ

うな状態で南部地区に適正規模小学校ができるのか疑問である。

全国出生率低下の中で、南

部地区に小学校は必要なのか。単純計算では、当別小学校へ統合可能と思うが、これを考慮されたことがあるのか伺う。

次に、学校給食について、検討委員会構成はどのようなになっているのかお尋ねしたい。私は、学校統合を早期に解決すべきであり、給食先行には批判的な立場である。

今議会に提出の学校給食にかかる請願書は、議員全員での紹介依頼があったが、十名の紹介議員であった。これらの批判的な方が過半数以上いる現実も十分考慮されたい。

学校給食法が施行された当時と現在は、社会経済情勢も時代と共に大きく変わり、児童を持つ父母の考え方も変わってきているが、親が子供に託す考え方は時代が変わっても親子のきずなは変わらないのである。給食を願う会の

方、給食を必要としない会の方、それぞれ意見はあるが、正反対の請願要望が町民から提出されている。町を二分するような議論がなされようとしており、冷静な判断をする

木造校舎の改修工事



ため、充分検討し誠意ある答弁をお願いしたい。

また、給食のメリット、デメリットについてはどのようなとらえているのか伺いたい。

### 教育長

南部地区小学校建設について、当該地区で理解を示す方々が大変増えてきており、今後、当別小学校校下の父母にも範囲を広げ、理解と協力を求め、一日も早い実現に努力してまいりたい。

金沢、高岡小学校統合については計画的に理解を求め、実現してきている。

児童、生徒数は、昭和五十五年は一千七百名、平成二年五月は一千七十五名、推計では平成七年一千十名となる。このことから、学校整備は質的整備への転換時期であるといわれている。

従って、広い校地、ゆとりと潤いのある校舎、自由のびのびとした活動をさせることが必要とされるので、南部地区に小学校を建設し、学習方法等の多様化、創造性育成などに対応してまいりたい。

また、この立場から、当別小学校への統合の計画はない。次に、学校給食に関する委員会は、当別町学校給食検討協議会を構成する準備を進めているところである。

今議会に提出の学校給食への請願については、五千七百三十三名の署名の重さを受け止める必要がある。

しかし、一方では給食を必要としない会の申し入れもあり、学校給食をめぐる課題も多くあることを踏まえ、対応してまいりたい。

学校給食のメリットは、子供達の生活を豊かにし、社交

性を養う場としており、食生活の合理化等が目的とされている。デメリットには個々の考えがあるようだが、親子の愛情に欠ける面等が出されている。

町長

学校統合と環境整備は別な考えとして進めていきたい。

統合が進まないために、学校環境悪化を放置する考えは持っていない。

教育委員会と協議しながら、教育効果の上がる環境を整備し、統合への理解をいただくよう努力したい。

再質問

教育環境整備は理解するが、現在の南部地区には数多くの木造老朽校舎があり、耐用年数もすぎている学校ばかりである。町長の答弁から言えば、今の木造老朽校舎も早急に改修しなければならないと考える。

統合問題があるだけに改修が進まないと私は考えるが、再度、統合のめどを伺いたい。給食には正反対の意見があり、混乱を避けるためにも結論は早急に出してもらいたい。

い。

教育長

学校統合は地域住民の理解が第一であり、老朽校舎改築をせまられる前に解決するよ

う、精力的に努力してまいる。給食については、谷口議員のご意見を十分尊重し、対応してまいりたい。

## 緑豊かな我が町に まだゴルフ場は必要か

島田 春雄 議員

本町は豊かな自然と調和のとれた田園都市を基本構想にし、行政推進に当たっておられるが、人口一万五千九百人の小さな町に、すでに三カ所のゴルフ場がある。既設ゴルフ場面積四百四十ヘクタール、新設許可二カ所、二百九十三ヘクタール、計画中のものが九百六十ヘクタールである。合計すると約千七百ヘクタールにもなり、まだこの他にも話があると聞いている。

一方、平成二年度の本町の水稲作付面積は、三千八十五ヘクタールと聞いており、ゴルフ場はこれの半分の面積に

ひつてきするほどである。

本年九月には道民の森が一部供用開始されるが、本町としても、自然保護の立場から、これらの開発行為が現在、そして未来とも、町として必要なのかお伺いしたい。

次に、農村集落排水事業について、農村集落面積と新しく用途変更された土地の関連性はどのようになっているのかお伺いしたい。

町長

都市計画区域内のゴルフ場開発計画は町が誘致したものではなく、あくまでも企業者が計画されたものである。

本年二月に道が制定した、ゴルフ場開発に関する暫定措置の適用町村に本町が指定されている。

計画されているものについては、自然保護等充分考慮し、道が制定するであろうゴルフ場開発の規制に関する要綱等を見ながら、慎重に検討してまいりたい。

青山地区の保養施設、ゴルフ場については、極力樹木を残すなど、自然を保全するよう指導している。本地区はリフレッシュ当別においても、青山高原リゾートゾーンとして位置づけられており、ご理解願いたい。

また、道民の森の設置位置についても、自然破壊にならないものと考えている。

次に、集落排水事業と周辺の関係であるが、今回農用地から除外された二十五ヘクタールについては、今後農地転用あるいは開発行為の申請があつた段階で対応してまいりたい。

再質問

当別町の上流にあるゴルフ場計画について、あくまでも

豊かな緑と水を守るべきでは



上流でもあり、町民が安心して飲める水を供給できる行政を今後とも進めるよう申し上げておきたい。

町長

町としては、ゴルフ場開発計画に対し、直接当別川に流出することなく、調整池から当別川に流れるよう指導してまいりたい。



# ゴルフ場開発に対し 町独自の規制の考えは

堀 梅治 議員

環境汚染の問題が大変な時期を迎えている状況の中で、当別のリゾート開発、とりわけゴルフ場にかかる問題についてお尋ねをしたい。

私も共産党の歴史は、一貫して働く住民の立場に立ち、反戦平和を叫び、地域発展の役割を担ってきた立場をふまえ、町長にお尋ねをしたので、誠意ある答弁をお願いしたい。

新聞報道によると、驚くべきことには日本国土の六分の一にもおよびリゾート開発、ゴルフ場開発が行われようとしている。その環境破壊の典型的なものとして、広島町の養殖魚の大量死として現われ、非常に深刻な状態になっている。

私は、この当別も決して例外ではないと考えている。



供用開始を待つ道民の森

確かに、農業委員会、町長部局も真剣に取り組まれ、一定の規制の中で許可可されていると思われるが、一方では民有林が大手企業に買占められるという話も聞いている。

民有林という民有林が買占められるという背景には、森

林資源の経済効率が低いという点が上げられるだろう。

金銭を追いつける資本主義経済の中で、山を売り、負債を減らしたいということを一方的に責められるだろうか。

しかし、私は少なくとも、当別町の若い人達の未来に希望を抱こうとする動きがある中で、緑豊かな田園都市として、空気や水、環境もすばらしいという当別を次の世代に残すべきと考えている。

道や国の基準も定められつつあるようだが、当別町として独自の基準づくりをするべきではないか。

ゴルフ場で働く人、遊ぶ人が健康を損ない、農業汚染で水を飲む人は不安を感じ、道民の森ではトンボもセミもいなくなるとしたら、私達は今こそ、二十一世紀にむけてそのことを十分配慮した町の基準を作るべきではないか。

そして、それが町部局だけでなく、議会もこぞって研究するような対応が求められているのではないか。

町長

町独自の指導要領の策定に

については、ゴルフ場等の開発動向が顕著になってきた今日、総合的、統一的な指導の必要性を痛感している。

二月二十六日付で道から、ゴルフ場開発に関する暫定措置が示され、本町では規制区

## 第四回 定例会

### 各常任・特別委員会報告書

#### 【産業常任委員会】

本委員会に付託された陳情について平成二年五月一日、五月二十八日委員会を開催し、町長、助役、担当部課長の出席を求め説明を聴取し、慎重審査の結果、次の通り報告する。

記

#### カメ虫防除農薬一部助成に関する陳情書

カメ虫は山際の沢地帯、堤外地あるいは、道路沿いの雑草地を発生源とし、天候などにより一斉に「ふ化」し、特に水稻の乳熟期と重なると米の品質に重大な影響を与えることとなる。

このことは、農家経済に打撃を与えるばかりでなく、近年、良品質米が強く求められ

域となっており、総量規制を含めた慎重な取扱いが求められている今日である。

従って、公共の福祉の立場からも、早急にゴルフ場開発に関する規制要綱の作成作業に入りたいと考えている。

また、各関係機関、生産者において日々努力を重ねているが、農家経済をとりまく構造的な厳しい環境も十分理解できるので、本件、願意妥当と求め採択することが適当と認めた。

平成二年五月二十八日

議長 宮本源之丞殿  
委員長 堀 梅治

#### 【当別ダム対策特別委員会】

(中間報告)

本委員会は、平成二年三月定例議会に中間報告をしているが、その後平成二年四月十三日、五月二十二日、六月二十五日、二十七日委員会を開催し、町長、助役、関係部課

長の出席を求め、説明を聴取すると共に、理事者の要請により議長、正副委員長が理事者に同行し北海道知事等に着手同意と要望を行ったので報告する。

## 記

本委員会は、当別ダムの建設を促進するため努力を重ねてきた。

その後、理事者に於いて建設着手に同意するため関係地域住民と話し合いがもたれ、大部分の同意を得られたので、四月十六日道知事に対して建設着手に同意した。

今後は昭和五十六年一月九日付けの覚書を根底に今後の諸問題について、本町の将来の為に町益と関係住民の要望事項に対し、充分なる認識の上に対処せられたい。

猶、今後引き続き全てのその同意を得られるように誠意を持って積極的に話し合いをすべきであると共に、各関係機関に対して、早期建設着手に向けて理事者は要望すべきである。

水道事業については、当別町水道事業基本方針に示され

ている当別町の計画給水量を広域水道に参加要請することについては理解する。

但し、関係市町の構成団体と充分協議し、確認のうえで本町の事業費負担は当別分水までの負担とし、水量割でなければ議会として了承できないので努力されたい。

以上、中間報告とする。

平成二年六月二十七日

議長 宮本源之丞殿

委員長 泉亭 俊彦

## 請願・陳情

## 第四回定例会

## 【採択】

○カメ虫防除農薬一部助成に関する情陳書

## 【本会議採択】

○森林の復元及び地域振興に関する請願書

## 請願団体

当別地区労働組合協議会

## 議 長

## 紹介議員

宮本 勝 村上 弘志

○米の市場開放阻止と完全自給政策堅持、でん粉・雑豆・乳製品等の現行輸入規制措置堅持、平成二年産米政府

買入価格並びに米穀政策の確立に関する請願書

## 請願団体

当別町農業協同組合

組合長理事 宇川 幸雄

西当別農業協同組合

組合長理事 川村 弘司

石狩地区農業共済組合

組合長理事 坂井 敏雄

当別地区代表谷口 清隆

当別町農民同盟

委員長 野村 重蔵

当別町農業会議

会 長 竹田 幸夫

紹介議員 堀 梅治

竹田 和雄

湯浅 俊一

※ 本会議採択となった前記二件の請願は、関係大臣等に意見書を提出しました。

## 【委員会付託】

(文教厚生常任委員会)

○学校給食の早期実現に関する請願書

## 請願者

学校給食を早期に実現させる会 代表 三上 弘子

紹介議員 堀 梅治

川村 弘司

佐藤 数信

泉亭 俊彦

青山 義虎  
柏樹 正  
佐々木正信  
村上 弘志  
千葉 莊康  
宮本 勝

## 【継続審査】

(総務常任委員会)

○川下左岸線交通安全対策等についての陳情

(産業常任委員会)

○シッブ川本流改修についての陳情

(建設常任委員会)

○町道高岡線拡幅改修工事に関する陳情

○当別川河川改修事業にかかる陳情

○東裏三十一線国道二七五号より南墓地道路までの町道整備にかかる陳情



## ちよつと休憩

## ○農振法とは?

「農業振興地域の整備に関する法律」は、農業の健全な発展を図り、国土資源の合理的利用に資することを目的に、昭和四十四年に法制定されたものです。

制度のしくみとしては、知事が総合的に農業の振興を図るべき地域として農業振興地域を指定し、指定を受けた市町村が基本方針に基づき、概ね十年を見通して地域の農業振興方向を明らかにし、知事の認可を受けて市町村農業振興地域整備計画を定めるものです。

振興地域の指定基準は、

- 一、一団地二十ha以上の集团的農用地(農業上の利用に供すべき土地)
- 二、土地基盤整備事業の対象地(開発予定を含む)等があり、これらの土地が指定されるものです。



十年以上表彰



十五年以上表彰

## 自治功労者として受賞

第四回定例議会開会に先立ち、平成二年六月八日、北海道町村議会議長会より、十五年以上在職し、地方自治の振興発展に寄与されたことに對する自治功労者として、宮本（源）、青山、千葉、柏樹各議員が表彰され、伝達を行いました。

また、第五回臨時議会開会に先立ち、平成二年七月十一日、石狩管内町村議会議長会より、十年以上在職し、地方自治の振興発展に寄与されたことに對する自治功労者として、佐々木、谷口、近藤、竹田各議員が表彰され、伝達されました。

今後更に健康に留意され、本町発展にご尽力下さることをお願いし、長年のご労苦に對し感謝とお祝いを申し上げます。



## 第五回臨時会

H 2 . 7 . 30

議案第一号 平成二年度当別町一般会計補正予算（第三号）（原案可決）

〈要旨〉既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一億六千二百八十七千円を増額し、総額七十九億六千三百二十六万七千円とするもの。

議案第二号 団体営土地改良（災害復旧）事業の施工について（原案可決）

〈要旨〉平成二年四月融雪により被災した左記の農業用施設を団体営土地改良事業として、災害復旧事業を施工するもの。

○山田二地区災害復旧（農業用施設）事業

○沢田地区災害復旧（農業用施設）事業

○大橋地区災害復旧（農業用施設）事業

○開沼二地区災害復旧（農業用施設）事業

議案第三号 当別町各種イベント使用備品（ビッグパワテント等）購入契約について（原案可決）

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 一千二百四十九万三千九百円

○契約相手 土岐㈱

議案第四号 当別小学校外部改造工事請負契約について（原案可決）

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 四千五百三十二万円

○契約相手 辻野建設工業㈱

## 議会のうごき

5・22 当別ダム対策特別委員会

5・24 議会広報特別委員会

5・28 産業常任委員会

6・2 議員海外行政視察

6・18 例月出納検査

6・22 議会運営特別委員会

6・25 建設常任委員会

6・25 当別ダム対策特別委員会

6・26 第四回定例会

7・2 宮城県岩出山町議員

7・3 十勝管内幕別町議員

7・11 管内町村議員研修会

（厚田村）

7・16 当別ダム対策特別委員会陳情（札幌、東京）

7・19 渡島管内森町議会運営委員会来町

7・20 日高管内平取町産業建設常任委員会来町

7・24 四常任委員会所管事務調査（別掲）

7・30 第五回臨時会

8・3 総務常任委員会

8・4 産業常任委員会

8・6 文教厚生常任委員会

8・7 札幌大橋道央新道建設促進特別委員会

8・8 留萌管内遠別町議員

8・9 来町

8・10 全道町村議会議員研修会（札幌市）

8・20 議会広報特別委員会



# 各常任委員会道外所管事務調査終る

平成二年七月二十四日から二十七日まで、四常任委員会道外所管事務調査を実施した。  
初日の二十四日は全委員会が岩出山町へ表敬訪問を兼ねて研修し、二十五日からそれぞれ分散し事務調査を実施した。

## 総務

### 常任委員会

#### 研修項目

- ・交通安全対策について
- ・公有財産管理について

#### 研修地

- ・宮城県岩出山町
- ・宮城県中田町



中田町役場にて

## 紫波町役場にて



## 建設

### 常任委員会

#### 研修項目

- ・都市計画事業等について

#### 研修地

- ・宮城県岩出山町
- ・岩手県紫波町

## 産業

### 常任委員会

#### 研修項目

- ・農業振興について
- ・商工業振興について

#### 研修先

- ・宮城県岩出山町
- ・山形県天童市農協
- ・秋田県河辺町



河辺町役場にて

## 古川市立第四小学校にて



## 文教厚生

### 常任委員会

#### 研修項目

- ・学校施設について
- ・広域水道企業団について

#### 研修地

- ・宮城県岩出山町
- ・宮城県古川市
- ・青森県八戸市

## あとがき

本号は六月定例議会を中心に編集しております。

開基百二十年の本年、各常任委員会の道外所管事務調査にあたり、本町開拓の祖である伊達邦直公の藩地、岩出山町へ全委員会が訪問し、研修しました。

岩出山町長、議会議員、役場職員の方々の熱烈な歓迎を受け、今後更に町民による友好の輪を広げたいとの声が四方から聞こえていました。

九月十日には、開基百二十年記念式典が挙行され、姉妹都市レクサンド市や岩出山町からも多くの来賓が訪れます。心からの歓迎をすることによって、一歩ずつお互いの距離が縮まり、友情が広がるでしょう。

今回発行号から、「ちよつと休憩」という欄を設けました。難しいことば等を取り上げ、説明していきたいと思っております。字数の制限があり、不十分が残ると思われますが、行政をより知るために活用されればと願っております。